質問の受付について

1　受付期間

令和 8 年 11 月 2 日（月）から令和 8 年 11 月 20 日（金）午後 5 時まで

2　提出方法

実施方針及び要求水準書（素案）（以下「実施方針等」という。）に関する質問を様式 1「実施方針等に関する質問書」に記入の上、電子メールにより提出してください。

なお、質問が公表された際に質問者自身の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがある内容が含まれる場合は、理由を含めてその旨を明らかにしてください。

提出ファイルの形式は Microsoft Excel とし、ファイル名は民間事業者名としてください。また、提出件名（メール表題）は「徳島市北部処理区下水道施設包括委託業務_質問書_●●」（●●は民間事業者名）とし、メール本文には、質問者の氏名を記載してください。

質問書を受信した際は、市から電子メールにより受信確認の連絡を行います。

3　質問に関するヒアリング

提出された質問のうち、市において確認が必要と判断したものは、質問の趣旨や内容を確認するため、質問者に直接ヒアリングを行うことがあります。

4　質問に対する回答及び公表

実施方針等に関する質問への回答は、令和 9 年 1 月 8 日（金）午後 5 時までに市ホームページで公表します。

市は、質問者が提出時に明らかにした質問者自身の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れのあるものを除き、質問に対する回答を市のホームページにおいて公表します。

また、提出された質問を踏まえ、必要と判断した場合は、公募時の資料に反映させます。

なお、公平性を期すために、質問者個別に対する回答は行いません。